

陳 情 文 書 表

(令和6年2月19日)

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第54号(6.2.9) 王子公園における環境アセスメントを自主的に取り組むことを求める陳情
陳情の要旨	1. 1997年の環境影響評価法の制定以降、環境アセスメントのあり方も大きく変わってきている。市民の困りごとを払拭するためにもSDGs貢献都市神戸市として、王子公園における環境アセスメントに自主的に取り組むこと。
陳情者の住所及び氏名	神戸市灘区 「王子公園・市民ミーティング」実行委員会 代表 小林 るみ子
送付委員会	都市交通委員会

2024年2月9日

神戸市会議長 様

【陳情者】

神戸市灘区

「王子公園・市民ミーティング」実行委員会

代表 小林 るみ

市民参加による環境アセスメント実施を求める陳情

【陳情趣旨】

2021年末、王子公園再整備計画素案が出された後、私たちは、当計画を、国の法律『都市公園法』の理念に基づく“再整備”と位置づけ、多額の税金を使うことなく、現エリアを縮小させず、地理的・文化的・歴史的特色を損なわず、次世代に引き継ぐことを前提に、市民参加のもとでの「(仮)王子公園のあり方検討会」の設置を求める等、“王子公園の未来はみんなで決める”を基本姿勢とし、計画の見直しを求め続けてきました。しかし、神戸市は、「はじめに大学誘致ありき」という既定路線を変えることなく、不十分な情報公開のもと、市民不在の不透明な政策プロセスで手続きを進めてきました。

王子公園は、みんなの公園です。公園としての機能は、平時には、休養や散策、スポーツ等の健康・レクリエーションの場として、災害時には、避難地、延焼の防止、防災拠点の場になります。そして、何よりも日常生活の中で、緑や花と触れ合うことで、心の安らぎや憩いの場にもなる以上、公園は、市民にとって、欠かすことのできない場と言えます。しかし、市民は、“緑の保全”をはじめ、大気汚染、地盤、電波障害、植物・動物、騒音、景観・日影・風害・光害、学校・介護施設、交通混雑・安全、自然とのふれあい活動、温室効果ガス等々、周辺環境への影響の大きさを危惧しています。

この間、再三、神戸市に、環境アセスメント実施を求めさせていただいてきましたが、神戸市は、『神戸市環境影響評価用に関する条例』第2条及び同条例施行規則により、「レクリエーション施設の建設」として、「都市公園の新設」を環境影響の対象事業としており、王子公園の再整備は、「都市公園の新設」に該当しないことから、環境アセスメントの対象事業には該当しない」としています。

以下、~~2~~項目について陳情します。

2

【陳情項目】

(1) 1997年の『環境影響評価法(アセス法)』の制定以降、環境アセスメントのあり方も大きく変わってきています。市民の”困りごと”を払拭するためにも“SDGs 貢献都市”神戸市として、王子公園における環境アセスメントに自主的に取り組まれない。

また、『神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル(神戸市環境局)』には、環境アセスメントにおける市民の参加が謳われています。環境アセスメントの各段階において、市民が参加しやすい、市民の意見が反映されやすい環境アセスメントにされたい。

(2) 環境影響評価項目の一つ、“緑の保全”について『毎木調査図』をもとに、王子公園内の現在の樹木数(樹種名・樹高・幹周)を明らかにされたい。また、王子公園再整備計画のもとで伐採される樹木数(樹種名・樹高・幹周)を早急に明らかにされたい。

福祉環境委員会所管分は
陳情第53号

都市交通委員会所管分は
陳情第54号

建設防災委員会所管分は
陳情第55号

王子公園における環境アセスメント実施を自主的に取り組むことを求める陳情

陳情第54号

都市局

陳 情 要 旨 等	
陳情者	神戸市灘区 「王子公園・市民ミーティング」実行委員会 代表 小林 るみ子
陳情要旨	1. 1997年の環境影響評価法の制定以降、環境アセスメントのあり方も大きく変わってきている。市民の困りごとを払拭するためにもSDGs貢献都市神戸市として、王子公園における環境アセスメントに自主的に取り組むこと。
陳 情 に 対 す る 神 戸 市 の 考 え 方	
<p>環境影響評価法では、規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業を対象に環境アセスメントの手続きを行うこととしています。</p> <p>さらに、地域の実情に応じた環境の保全の観点から、神戸市独自の取り組みとして、「神戸市環境影響評価等に関する条例」を制定し、法対象事業以外の事業や法対象より小規模の事業などにも環境アセスメントを実施することとしており、「都市公園の新設」等を対象事業としています。</p> <p>王子公園再整備は、環境影響評価法や市条例に定める対象事業ではなく、環境アセスメントを実施する予定はありませんが、周辺への配慮は重要であると考えていることから、良好な景観を維持・向上していくため、六甲山の山並みを背景とした公園全体の景観と調和するよう配慮した建築デザインや緑化等を検討しています。また、スタジアムについて、観客席の屋根・壁・吸音材による防音対策の実施や、周辺環境への光漏れに配慮した照明設備の検討などを進めています。</p> <p>なお、基本計画（案）と市ホームページのFAQにおいて、建物規模をお伝えするパース図や概略の数値のほか、騒音についても設計の際に順守すべき規制値などを合わせてお示ししているところであり、今後、これらに基づき詳細な調査や設計を行い、具体化を図ります。</p>	